

せたがや 区議会だより

発行 平成8年1月1日 頁154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会 ☎(5432)1111代表

●この区議会だよりは再生紙を使用しています

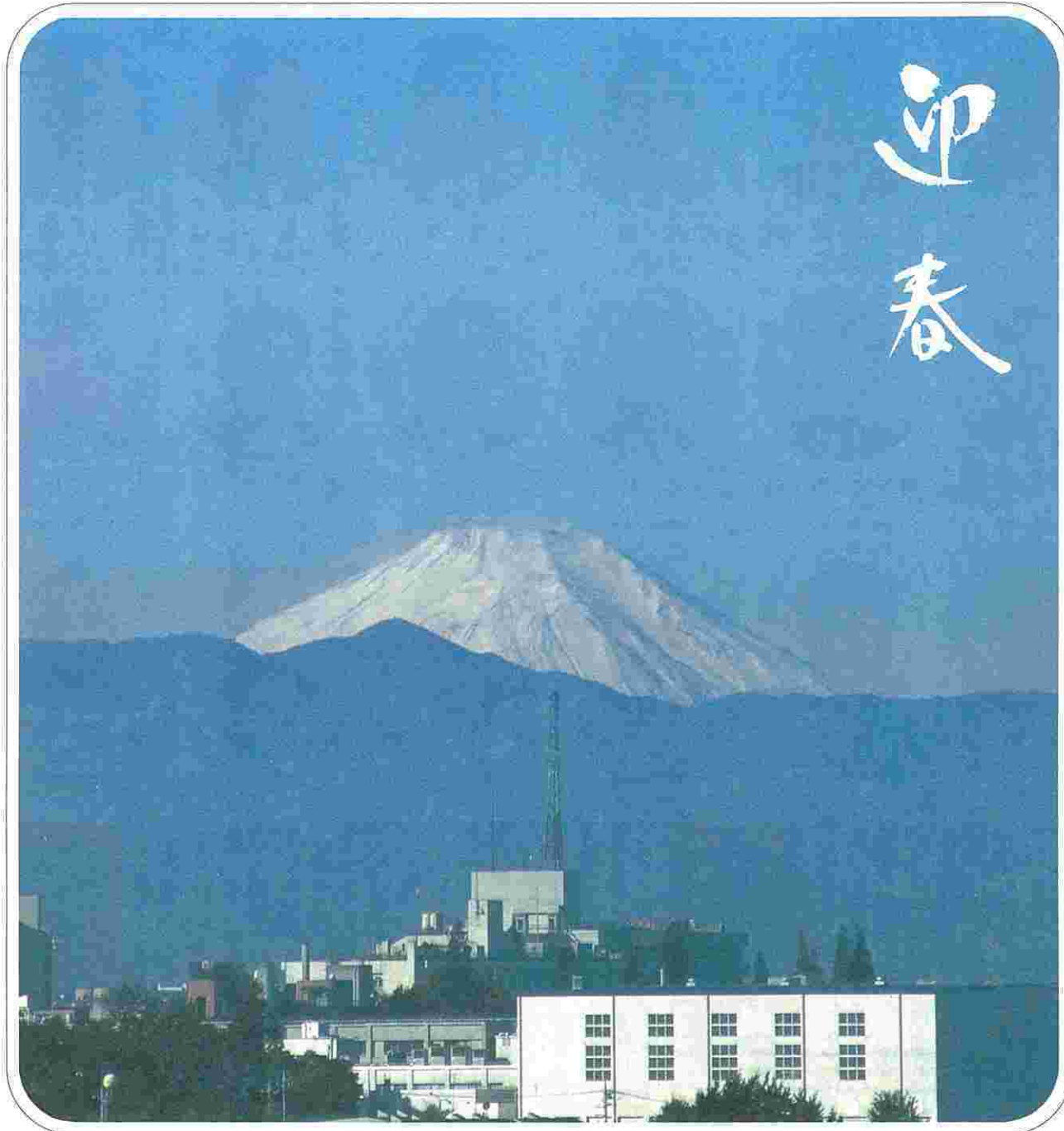


No.153

1/1

第4回定例会の主な会議日程

- 11月6日 本会議(代表質問)
- 7日 本会議(一般質問)
- 13日 本会議(議案の議決)
- 14日~27日 決算特別委員会
- 30日 本会議(会派意見、議案の議決)



新年を迎えて

世田谷区議会議員 鈴木昌二
あけましておめでとうございます。

昨年は、阪神・淡路大震災で多くの尊い命が失われました。また、オウム真理教による地下鉄サリン事件や、フランス・中国による核実験の強行など、市民生活に不安を与える出来事が相次いだ年でもありました。加えて、長引く経済不況により、区政や私達の日々の暮らしに大きな影響を受けました。

区民の皆様にも身近な区議会といえども、世田谷で暮らしている良かったと実感していただけるような地域社会づくり、地域コミュニティの高揚に、今後も努力して参ります。さて、昨年区政においては、阪神の大震災を教訓として防災への緊急対策が実施され、また、新たな基本計画や実施計画がスタートしました。本年は、「福祉のいえ・まち推進条例」に基づくやさしいまちづくりや、「リサイクル条例」の施行による資源循環型社会づくりに進められます。この外、区立で初の葬祭場の開設など、「共に支え共に生きるヒューマン都市世田谷」をめざして様々な施策が展開されます。

区の財政状況は一段と厳しさを増していますが、全議員が決意を新たに、区民の皆様の声を十分区政に反映させるよう全力を尽くして参ります。本年も、区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶いたします。

平成6年度決算を認定

— 第4回定例会開催 —

すべての区民が公共的施設や住宅を安全に利用できるよう、福祉的配慮の行き届いた環境の整備を推進するための規定を定めた。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から24の案件が、議員からは3つの案件が提出され、すべて原案とおり可決しました。

●6年度各会計決算の認定 4件

- 一般会計
 - 賛成多数 (賛成: 自、公、共、新風、社、生活、新進、改革、行革)
 - 反対: 新進、改革、行革
- 国民健康保険事業会計 賛成多数 (賛成: 自、公、共、新風、社、生活、新進)
- 老人保健医療会計 賛成多数 (賛成: 自、公、共、新風、社、生活、新進)
- 中学校給食費会計 賛成多数 (賛成: 自、公、共、新風、社、生活、新進)

●条例の新設 4件

- 区長の資産公開条例(全員賛成)
- 区長の資産等の公開に関する事項を定めた。
- リサイクル条例
 - 賛成多数 (賛成: 自、公、共、新風、社、生活、新進、改革、行革)
- 土と農の交流園条例(全員賛成)
- 高齢者の余暇活動の充実と地域での交流の場の確保に努めるため、「土と農の交流園」(桜上水2丁目11-1)を設置する。
- 福祉のいえ・まち推進条例(全員賛成)

●条例の改正 10件

- 給与条例
 - 賛成多数 (賛成: 自、公、共、新風、社、生活、新進、改革、行革)
 - 反対: 新進
- 区税条例(全員賛成)
- 行政手続条例の制定に伴い、処分等について適用除外の規定を定めた。
- 出張所設置条例(全員賛成)
- 出張所を移転する。上野毛出張所(中町2丁目33-11)を移転先(中町2丁目33-11)地区会館条例(全員賛成)
- 地区会館条例(全員賛成)
- 上野毛地区会館(中町2丁目33-11)を新設する。
- 消費生活条例(全員賛成)
- 行政手続条例の制定に伴うもの。
- 敬老会館条例(全員賛成)
- 中町敬老会館を廃止する。
- 公園条例及び身近な広場条例(全員賛成)

○公園条例及び身近な広場条例(全員賛成)

次の身近な広場を公園に位置付けるとともに、烏山下宿広場(南烏山3丁目24-1)を新設する。

名称(旧名称)	所在地
かえるひろば公園(カエル広場)	太子堂2丁目33-2
かどっこひろば公園(かどっこ広場)	太子堂2丁目20-8
こがしひろば公園(こがし広場)	太子堂3丁目8-4
トンボひろば公園(トンボ広場)	太子堂2丁目20-11

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や年賀状などのあいさつ状は禁止されています。

10ページへ続く

年頭に

自由民主党

区民の皆様には、ご健勝のうちに新春をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

目頃から、自由民主党世田谷区議団に心温まるご支援とご指導をいただき、区議団一同、深く感謝申し上げます。

昨年、阪神・淡路大震災に始まり、地下鉄サリン事件、一連の金融業界の不祥事、沖繩での少女暴行事件、相次ぐ銃を用いた凶悪事件など、国民生活を脅かす事件が頻発しました。

長期にわたる景気の低迷に加え、自然災害の多発、国際的に治安が良いとされた我が国の安全神話の崩壊のなか、21世紀に向け今後の我が国のあり方が問われる一年でもありました。

私たちは、このような状況を踏まえ、①災害に強い街づくり ②中小企業緊急融資の拡大 ③日米地位協定の見直し、を掛け提唱してまいりました。

また、高齢化・少子化のなかでの福祉社会の実現、多様な学習ニーズに応える生涯学習推進体制の整備、ゴミの減量化・資源循環を展望したリサイクル型都市づくり、区民定住政策として、せたがやの家、子育てファミリー住宅の充実に取り組みしました。

納税者が納めた税金は、効率的に活用され、納税者に還元されなければなりません。

私たちは、この原則を肝に銘じて「大変な時代」と言われる現状を直視し、地方自治体として、我が世田谷区は何を為すべきかを、提言してまいります。

本年が、区民の皆様にとって実り多く良き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。



たに谷 まさる 小谷 勝 梅丘1-10-14 ☎3420-2338



むら村 ゆきお 木 幸雄 上野毛1-14-7 ☎3704-6395



やま たくし 内 山 武次 上馬4-27-11 ☎3422-1940



う だ が わ く に お 一 字 田 川 国 一 上馬2-18-12 ☎3410-2838



い も と し こ う 五十 畑 孝 司 経堂1-11-4 五十畑ビル501 ☎3429-0238



い し つか 一 い い しん 塚 一 信 赤堤5-30-12 ☎3322-4472



あ ら 木 ぎ じ い 一 荒 木 義 一 桜上水1-1-7-201 ☎3302-7485



つ だ ま さ し 土 田 正 人 代田6-18-9 ☎3468-0457



お か ね しゅう 近 岡 秀 輔 奥沢1-11-16 ☎3720-4498



ひろ 代 ひろ し 田 博 嗣 大原2-26-9 ☎3428-0053



す が しん 木 昌 二 玉川2-5-7 ☎3709-3422



す が つ と む 菅 沼 つ と む 桜新町1-14-18 ☎3428-2161



と り けん 教 男 松原3-29-18 ☎3323-7223



こ へん 小 畑 敏 雄 成城4-19-7 ☎3484-8848



やま の あ き ら 山 内 彰 池尻4-29-18 ☎3411-1488



やま が ち ひろ ひさ 山 口 裕 久 尊々力2-23-6 サンコボラス ☎3702-1819



ま ね よし 鍋 欣 之 粕谷2-4-8-202 ☎3329-4812



ほ し あ 谷 知 久 平 瀬田2-31-34 ☎3700-0043



ひら やま は ち ろう 平 山 八 郎 祖師谷5-3-2 ☎3482-5700



に っ す ま み つ ひ こ 新 田 勝 己 尊々力5-25-16-202 ☎5706-8487



な か む ら だ い きち 中 村 大 吉 下馬1-33-2 ☎3424-3217

新風21

明けましておめでとうございます。昨年は、長引く大不況のなか、阪神・淡路大震災を始めとする全国各地での地震、また、戦後最大の事件と言われるオウム真理教事件など、まさに世紀末を思わせる落ちつかない一年でした。

政治の分野においても、無党派ブームと言われる現象や官官接待、日米安保の地位協定、政治と宗教の関係等、様々な問題が噴出してあります。今こそ、私たち政治に携わる者が党利党略やイデオロギーにとらわれず、リーダーシップを発揮してこれらの諸問題に取り組みすることが急務です。

私たち「新風21」は、昨年の改選後「政策と行動」をモットーに現職2人、新人3人、年齢も20代から60代と幅広い

い価値観を持つ5人で結成した新しい型の会派です。21世紀まであと5年、本格的な高齢社会に向け、各種施設や支え合い活動の充実、地域から地球単位で考える環境・リサイクルへの取り組み、そして激動する国内外問題にはちやく対応するためのコンピュータネットワークの拡充等、次代を担う子ども達に

日本社会党

新年おめでとうございます。村山首班内閣は、連立内閣という制約の中、長年未解決であった被爆者援護法の制定、水俣病補償問題等の解決に社会党ならではの取り組みで、国民の期待に応えてきました。

今後、景気・震災対策等に社会党らしさをだし、国民の期待に応えな

かなる世田谷区を引き継ぐのかの正念場です。私たち「新風21」は、これらの課題を区民の皆様と同じ視点で考え、具体的な政策を掲げて行動し、「世田谷に住んでいて良かった。これからはずっと住み続けたい」と思っていただけの世田谷をめざしてがんばります。

21世紀まであと5年、本格的な高齢社会に向け、各種施設や支え合い活動の充実、地域から地球単位で考える環境・リサイクルへの取り組み、そして激動する国内外問題にはちやく対応するためのコンピュータネットワークの拡充等、次代を担う子ども達に

ればなりません。党の一翼を担う社会党区議団も責任を自覚し、皆様のご意見を中央に反映させるべく努めてまいります。ご支援ください。

◆長びく景気低迷で税収は落ち込み、厳しい財政運営を強いられています。◆どんなに厳しい財政環境下でも、福祉は区政の柱であるとの立場から主張してきました。

◆ホームヘルプ事業・リハビリ事業・マンパワー対策等の在宅・施設サービスの拡充に、さらには、福祉的環境を整えるための「いえ・まち推進条例」の制定などに、一定の成果を挙げることができました。

◆また、戦後50年の節目に、長年主張してきた平和資料館建設の足掛かりとなる平和資料室の開設やリサイクル条例の実現をみえました。

◆福祉に限らず、取り組んできた震災対策、教育環境の整備、少子化対

長期オール与党談合 区政を改革する派

堺屋太一氏が言う「大変な時代」に大場区長は「希望の時代」などと浮かれ、議会の大勢も、高度成長型思考から脱却できずに相変わらずの無い物ねだりや利益誘導の陳情屋。このまま突き進めば破綻あるのみです。従って私も、議会はチェック機関の立場で、区長とオール与党の監視を強めます。

策、小田急地下化、地方分権の推進など、解決すべき課題は沢山あります。◆これら課題の解決に努め、すべての人が安心して暮らせる世田谷づくりに向け、今年も頑張る決意です。

お夫 たか 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

お夫 山 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

お夫 山 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

お夫 山 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

お夫 山 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

お夫 山 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

お夫 山 孝 太郎 3-33-3-222 ☎3422-8882

公明

明けましておめでとございます。21世紀まで余すところあと5年。日本は政治・経済・社会の各側面で大きな変動の波に見舞われております。しかし、時代の先行きを鋭敏に見通し、変化に機動的に対処すべき政治は、残念ながらその機能を放棄しているに等しい状況が続いています。

私たち「公明」区議団も、政治に携わるものの一員として、再度、政治・行政の果たすべき役割を根源的に問い直しながら、自治の確立、住民主体の地域社会の構築に向けて、政治活動・政策展開に取り組む決意です。昨年は、阪神淡路大震災の衝撃で一年の幕を開け、オウム事件の恐怖、金融不安など経済の混乱の内に年が暮れました。こうした激動と混乱の時代にあった、住民生活に直接的に関係する



お小 ぐち口 義 晴 上相師谷 2-6-11 ☎3309-2037

い岩 もと本 すす 昌 南島山 3-19-19 ☎3309-2832

い市 かわ川 康 憲 等々力 5-29-12-101 ☎3704-8095

い飯 つか塚 かず和 道 下馬 5-7-6 ☎3410-2757

ます増 だ田 信 之 大原 2-21-2 ☎5376-9711

は長 せ谷川 よし義 樹 世田谷 1-39-7 ☎3420-8792

なか中 つか塚 まもる 護 玉川 4-18-4 ☎3709-1909

なか中 じま嶋 よし義 雄 代田 1-25-5-101 ☎3795-2931

わ和 だ田 つとむ 勉 奥沢 7-24-20 ☎3704-3395

よし吉 もと本 やす 保 寿 大蔵 3-4-25-503 ☎3417-3862

もろ諸 ほし星 よし義 一 弦巻 2-1-11-306 ☎3424-8092

る基礎的自治体こそ、その役割の重要性が増すはずであります。震災による深刻な被害は、地域社会の共同体としての再生を要請し、オウム事件の恐怖はバランスの取れた人間形成を可能にする教育システムの整備を求め、また高齢化の進展による福祉サービス・ニーズの増大は、行政サービスの質量共の根源的転換を促しております。時代と歴史の転換点に立った今、私たちは、その意味を深刻に見据え、微力ではありますが、未来を切り開き、新たな時代を創造するに足る政治・行政を再構築するため、全力で働きます。本年も宜しくお願い致します。

あたたつて

住所等は平成7年12月7日現在



日本共産党

今年、消費税の税率引き上げが正念場となる年です。日本共産党は、公約を守り消費税率引き上げ反対を貫いてがんばります。円高不況のなか、区民生活は年金の支給年齢引き延ばしや、大型店出店自由化のもと、まちの小売店などは衰退の一途をたどるなど、根底から脅かされています。この政治をこそ変えなければなりません。昨年の沖繩での米兵による少女暴行事件は、米軍基地撤去、日米地位協定の抜本的見直しを求め、その世論が日本の全土を揺るがせています。日本共産党は、戦後五十年の節目を

過ぎた今、憲法の平和・民主主義の原則を守るため、心あらたに奮闘する決意です。 ※清潔・公正な区政を進めます。 ※大蔵病院の地域医療を守ります。 ※常勤の看護婦・ヘルパーを増やし特養ホーム、デイホームを増設します。 ※高齢者入院見舞金制度と就学前の幼児の医療費無料化を実現します。 ※保育園増設・産休明け保育の実現・延長保育を充実します。 ※震災に強いまちづくりと高齢者・障害者への安全対策を進めます。 ※公的住宅の増設を進めます。 ※駅など公共施設にエレベーター、エスカレーターを設置します。 ※学校図書館に専門職員を配置します。 ※子どもの権利条約を、子ども自身のものにするよう広がります。



さき笹 お尾 とし淑 南島山 2-8-1-1012 ☎3308-2413

さくら い井 みのる 穂 三軒茶屋 1-30-14、アロードコーポ301 ☎5481-2928

た田 沼 繁 お夫 喜多見 7-21-2 ☎3415-9839

た田 なか 美代 子 船橋 7-8-2-108 ☎3484-0104

やま山 さき崎 はる治 しのぶ 赤塚 3-31-15 ☎3321-0597

むら村 た田 よし義 則 深沢 4-7-12 ☎3703-7240

新進党

明けましておめでとございます。私達は、世田谷区議会において議員二名の全く新しい会派として昨年スタートいたしました。従来の経済と社会体制は間近に迫った二十一世紀に向けて大きな変革を迫

られています。新しい未来に上手に適合していくためには、新しい発想が必要で、また、今後は、地方分権が政治における大きなテーマになることは明白です。私達は、今後重要性の増す世田谷区議会において、かつての政治手法や発想にとらわれ



さい藤 りえ子 子 祖師谷 6-23-9 ☎3483-6276



すず鈴 き木 よし義 浩 松原 5-42-10、ヴィラフォレスト30 ☎3323-4755

生活者ネットワーク

明けましておめでとございます。昨年は阪神・淡路大震災から始まり、地下鉄サリン事件、そして景気回復の低迷と、市民にとっては社会不安のつら一年でした。一方、国の政治は経済・外交・福祉などに明るい社会像を提示することなく、国民の期待を裏切った一年でもありました。このような状況下、生活者ネットワークは生活やいのちの問題を政策の基盤に据え、昨年度は震災における都市基盤、機能の回復の教訓を得て、「防災からみた街づくりアンケート」を実施いたしました。そして大勢の市民の方々のご意見、ご提案を議会で提案することができました。一九九六年、高齢者・障害者・子ども達にやさしい街づくり、それは災害にも強い街であるという市民の声をふまえ、引き続き厳しい財政状況ではありませんが、優先課題を明確にしながら福祉の充実、緑の保全、住宅の供給、教育現場における諸課題等を調査・学習を重ねながら、具体的に提案してまいります。

生活者ネットワークは女性4人の会派です。市民自治拡大に向けて、「住み続けたい・住み続けられる世田谷」の実現に向けて、一生懸命努力してまいります。本年が、区民の皆様にとって豊かな年となりまますようお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

ず、区民の皆様が真に豊かさを感じていただけるような区政をめざして一生懸命に頑張っ参ります。

世田谷行革110番

引き続き税金の無駄遣いとたたかっております。世田谷区の貯金はあと2年で底をつき、借金は全体で1千500億円に近づこうとしています。放漫ハコモノ行政のツケです。もう思い切った区政リストラを断行するしかありません。そして防災・福祉・教育にこそ生きたお金を使うべきだと考えます。



もり森 た田 イツ子 子 上野原 6-32-1-101 ☎3426-1093

もり森 かわ川 れい子 子 祖師谷 6-23-7 ☎3482-0902

は長 せ谷川 か佳 子 子 桜上水 4-1-1-301 ☎3303-2508

にし崎 みつ光 子 子 6-20-18-214 ☎3415-7408



お大 は庭 まさ明 子 子 粕谷 3-15-3 ☎3307-1179

平成6年度 決算のあらまし

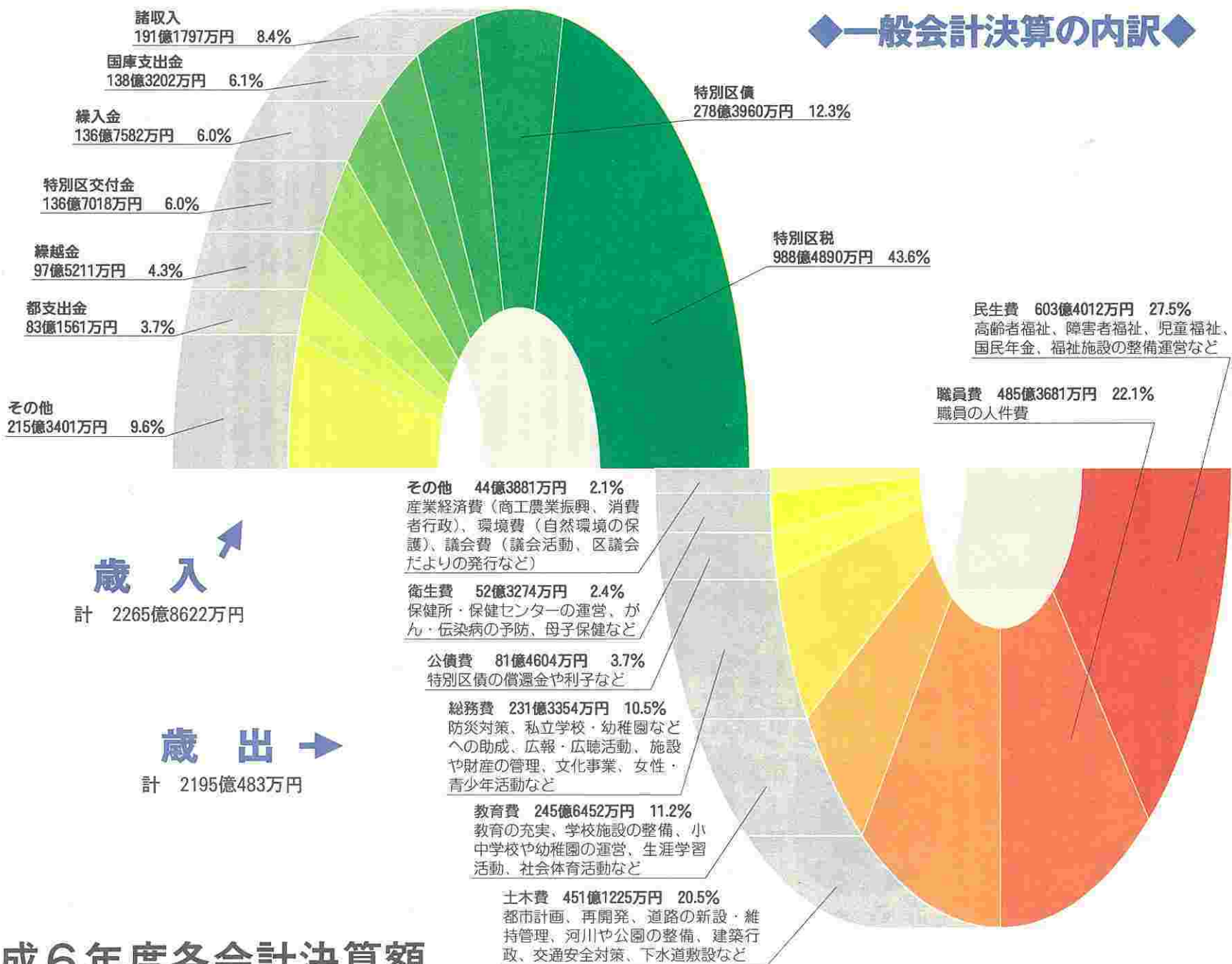
総額約三〇〇〇億円の、平成6年度の各会計決算を認定しました。決算の審議は、区の事業が計画（予算）どおりに行われたかをチェックするとともに、その成果をふまえて、今後の区政の進め方を考えていくという重要な役割を持っています。

各会計の決算額は下表のとおりです。一般会計については、歳入・歳出決算の内訳をグラフで表しています。

「決算特別委員会」を設置し、7日間にわたって区政の様々な課題について分野ごとに慎重な審議を行いました。

なお、次ページには、委員会での主な質問・要望事項を、また、6・7ページでは決算に対する各会派の意見を掲載しています。合わせてご覧ください。

◆一般会計決算の内訳◆



平成6年度各会計決算額

	歳入決算額	対前年度比 伸び率 (%)	歳出決算額	対前年度比 伸び率 (%)	歳入歳出差引額
一般会計	2265億8622万1046円	-4.5	2195億 482万7245円	-3.5	70億8139万3801円
国民健康保険事業会計	372億3283万9209円	7.1	366億6686万2334円	7.0	5億6597万6875円
老人保健医療会計	454億2502万5239円	8.8	454億2502万5239円	8.8	0円
中学校給食費会計	5億6060万5414円	8.4	5億5520万5913円	8.2	539万9501円
合計	3098億 469万 908円	-1.4	3021億5192万 731円	-0.6	76億5277万 177円

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

区民福祉の充実に向け、効果的な行政運営に全力を注いでいきます。

岐阜市で開催された「都市を支える森・森を支える都市―森林と人間―」シンポジウムで、森林の保護には、山村と都市の協力が不可欠であることを再認識しました。今後も、区民健康事業に力を注いでいきます。

災害時の避難路を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を一層進めるなど、防災対策の充実に全力で取り組みます。すべての人が安心して生活できる環境をめざす「福祉のいえ・まち推進条例」と、高齢者が余暇活動の充実を図る「土と農の交流園」の設置を提案しました。さらに、地域保健福祉を充実するため、推進計画を策定するとともに、デイホームの建設などにも力を注ぎます。また、全出張所で実施しました、「おとしよりの1日保健福祉相談」には、介護や健康など、多くの相談が寄せられました。生命と健康を守り長寿を喜び合えるまちづくりに向け、さらなる努力を決定しました。

住宅施策では、防災・高齢社会・環境問題への取り組みなど、整備方針の中間見直しや答申が出されました。深沢4丁目環境共生住宅の建設など、住宅の供給の拡大に努めていきます。

資源循環型社会の形成に向けて、区民・事業者・区の責務などを定めたりサイクル条例を提案しました。また、環境基本計画の策定作業を進めます。次代を担う青少年のいじめなどの問題をとり上げる区民大会を開催します。今後とも、青少年の健全育成施策を推進していきます。

政治倫理の確立をめざし、区長の資産等の公開を実施します。

6年度は、景気の低迷が長期化するなか、限られた財源を効率的に活用し区民福祉の向上に努めてきました。厳しい財政状況が続きますが、行政改善に積極的に取り組み、計画事業を着実に推進していきます。

決算特別委員会での

主な質問・要望事項

企画総務領域

- 自由民主党
 - 効果的な映像広報の提供
 - 都立大跡地の利用促進への働きかけ
 - 計画書への具体的な達成目標の明示
 - 第2次地域行政推進計画の促進
 - 外郭団体の活用と統廃合の推進
 - 効率的な財政運営への一層の努力
 - 地方分権に向けた財政自主権の確立
 - 国や都の補助金の積極的な確保
 - 区役所庁舎の改善
 - 不要となった区有地の売却
 - 町会・自治会の回覧板の充実
 - 区民税高額滞納者への徴収の強化
 - 職員へのコスト意識の徹底
 - 郵便局での公金の口座振替の実施
 - 公明
 - 情報化社会に向けた基盤整備の促進
 - 地域に開かれた防災職員住宅の整備
 - 厳格な基準による補助金の支出
 - 区民への厳しい財政状況のPR
 - 事務事業の徹底的な見直し
 - 高齢者などの使用料減免規定の整備
 - 区役所内への郵便局の誘致
 - 日本共産党
 - 投票所となる芦花中入口の傾斜改善
 - 区役所内での福祉ショップの開設
 - 使用料などの値上げの反対
 - 緊急課題への優先的な財源配分
 - 公社への民間資本導入の慎重な対応
 - 新風 21
 - 区民健康村への体育館の建設
 - 民間人材派遣センターなどの活用
 - 借り上げ庁舎の賃借料の引き下げ
 - 上北沢地区の投票区域の改善
 - 日本社会党
 - 小田急線三重調査の監査結果の不当
 - 滞納区民税徴収への強力な取り組み

区民生活領域

- 場外馬券発売所の設置の反対
- 生活者ネットワーク
 - 川場村への障害者就労施設の設置
 - 専門知識のある職員の積極的な活用
 - 出張所の機能の一層の工夫と強化
 - 新進党
 - 利率の高い区債の借り換え償還
 - インターネット導入の積極的な推進
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 議会での天ぷらそば提供の不当性
 - 世田谷行革110番
 - サービス公社ゴルフ会員権購入問題
 - 自由民主党
 - 地区カルテのまちづくりへの活用
 - 国勢調査の実施方法の改善
 - 出張所のまちづくり機能の強化
 - 区民保養施設の拡充
 - 文生センターの施設内容の再検討
 - リサイクルの推進(幼時からの意識啓発、中小企業への協力要請など)
 - 防災対策の強化(地域防災計画の積極的な見直し、避難所の増設・充実、区民への備蓄の奨励、防災倉庫の増設、国や都との役割分担の明確化、防災職員住宅の整備など)
 - 商工業振興策の充実(S・P事業の見直し、産業交流センターの建設など)
 - 公明
 - 防災対策の充実(災害ボランティアの確保、防災倉庫の拡充、災害対策基金の増額、FM局の早期開設など)
 - 不健全図書や自販機・風俗看板撤去
 - 地区会館の葬祭利用の促進
 - リサイクル条例の実効性の確保
 - ポイ捨て禁止条例の早期制定
 - 日本共産党
 - 環境公害対策の積極的な推進

福祉保健領域

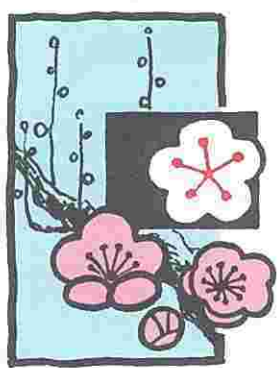
- 女性政策の専門家の配置
- 音楽にも利用できる区民施設の整備
- 商店街への振興支援策の強化
- 震災対策への国や都の補助金の獲得
- 新風 21
 - 区民フロアのビデオ機器の充実
 - 女性海外派遣事業の選考方法の改善
 - 地区の核となる出張所の機能の強化
 - 長期的視野に立った文化行政の展開
 - 日本社会党
 - 資源分別回収の区内全域での実施
 - PL法への積極的な取り組み
 - 区役所付近への防災職員住宅の整備
 - 生活者ネットワーク
 - 男女共同社会実現への取り組み
 - 資源分別回収事業の積極的な展開
 - 火災の延焼防止に有効な緑の活用
 - 新進党
 - 文生センター計画の見直し
 - 第三セクターへのチェック体制強化
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 効果のない地域行政制度の見直し
 - 世田谷行革110番
 - 少なすぎる防災対策費の増額要求
 - 自由民主党
 - 地域保健福祉推進計画の円滑な実施
 - 国立小児病院跡地の払い下げの要請
 - 医療費助成の未就学児までの拡大
 - 民生委員制度の拡充
 - 未納保育料の徴収の強化
 - 保育室や保育ママへの助成の充実
 - 高齢者の野外活動の場の整備
 - 敬老金支給事業の見直し
 - かかりつけ医制度の創設
 - 民間病院への積極的な支援
 - 予防接種法改正後の対応(医療機関への助成、区民へのPR強化など)

都市整備領域

- 付き添い看護制度廃止後の支援
- 新たなガン検診の実施
- 公明
 - 福祉サービス提供システムの再構築
 - 地域保健福祉推進への組織の整備
 - 障害者への紙おむつの支給
 - 痴呆性高齢者施策の積極的な展開
 - 24時間訪問看護の早期実施
 - 高齢者入浴サービス事業の拡大
 - 高齢者の声を反映した敬老金の改善
 - 日本共産党
 - 福祉マンパワーの積極的な確保
 - 福祉タクシー事業の助成額の増額
 - 知的障害者の生活療養の早期増設
 - 大蔵病院の地域医療機能の存続
 - 保健所の存続と機能の充実
 - 新風 21
 - 保育事業の改善(地域交流事業の拡充、保育時間延長、保育料の見直し)
 - 手づくり玩具のリハビリへの活用
 - 高齢者の健康増進事業の展開
 - 日本社会党
 - 地域でのリハビリ事業の一層の推進
 - 福祉マンパワー確保への一層の努力
 - 訪問看護ステーションの増設
 - 生活者ネットワーク
 - 保健福祉大学の早期設置
 - 地域の福祉活動団体への支援の強化
 - 区民要望に沿った紙おむつの支給
 - 新進党
 - 区民と協力した福祉施策の推進
 - 民間保育への助成の拡大
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 財政逼迫下の福祉行政のあり方
 - 世田谷行革110番
 - 酒席を伴う国機関との会議の廃止
 - 自由民主党
 - 大井町線沿線街づくりの推進
 - 木造賃貸集合住宅の建て替え促進
 - ファミリー向け住宅の確保
 - 地区計画推進での積極的な取り組み
 - 下北沢駅周辺街づくりへの取り組み
 - 二子玉川再開発事業の推進(周辺道路の整備、十分な財源確保など)
 - 福祉のいえまち条例の実効性の確保(駅舎への昇降機の設置要請など)

文教領域

- 区の公共基準点の早期設置
- 成城学園前駅周辺の放置自転車解消
- 道路整備への強力な取り組み(細街路の拡幅、都市計画道路の整備など)
- エイトライナーの早期実現
- 公明
 - 経堂駅周辺再開発による街の活性化
 - 住宅整備方針の目標数値の達成
 - 住み替え家賃助成の対象者の拡大
 - 福祉のいえまち条例の積極的な推進(都営住宅・駅舎への適用など)
 - 小田急線各駅周辺の放置自転車解消
 - 交通不便地域への区営バスの導入
 - 日本共産党
 - マンションに対する助成制度の創設(耐震診断・補強工事への補助など)
 - 三軒茶屋再開発での周辺への配慮(電波障害の対策、住環境の保全など)
 - 統一教会進出阻止への区の指導
 - 新風 21
 - 地区の街づくりに向けた組織の強化
 - 区立公園の出入口の改善
 - 野沢第2児童遊園のフェンスの改善
 - エイトライナー事業の全般的な展開
 - 日本社会党
 - 小田急線再開発調査結果の公開(経営駅周辺・梅ヶ丘以東調査など)
 - 開発計画での緑の保全の優先
 - 生活者ネットワーク
 - 仙川の浄化装置の修復の要請
 - 谷戸川の水源確保への雨水利用促進
 - 障害者住宅の整備目標数の明確化
 - 新進党
 - 三軒茶屋再開発補助金削減時の対応
 - 区民参加による街づくり事業の推進
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 整備公社広報紙の議員記事の違法性
 - 世田谷行革110番
 - 再開発事業への国・都補助金の不安
 - 自由民主党
 - 学校改築計画の着実な推進
 - 学校施設の維持管理の徹底
 - 学校の道徳教育の充実
 - 余裕教室の有効活用
 - いじめ対策の強化(教師への指導徹底、地域との協力体制の確立など)



- 不登校児問題への積極的な取り組み
- 学校と主任児童委員との連携強化
- 地域でのスポーツの場の確保
- 区の体育施設の区民の優先利用
- 体育施設の予約システムの導入
- 区立少年専用サッカー場の設置
- 北沢・烏山地域への体育施設の整備
- 区民健康マラソンの運営方法の工夫
- 公明
 - 学校改築・大規模改修計画の促進
 - パソコン教育の一層の充実
 - 青少年の健全育成への取り組み(執行体制の整備、地域との連携など)
 - 特色ある小中学校づくりの展開
 - 小学校への英語教育の導入
 - いじめ防止対策の積極的な推進
 - 日本共産党
 - 桜丘小学校の改築計画の見直し
 - 学校図書館への専任職員の配置
 - 学校施設の整備の促進
 - 図書館の生涯学習室の充実
 - 学校や家庭での性教育の充実
 - 新風 21
 - 学校施設の効率的な活用(貴重な財産としての認識、空き教室の積極的な利用、学校の統廃合の検討など)
 - 学校の防災拠点としての整備
 - 日本社会党
 - 学校5日制完全実施への万全な準備
 - 子どもの体力の向上への取り組み
 - 生涯学習施策の積極的な展開
 - 生活者ネットワーク
 - 学校の大規模改修の計画的な実施
 - アレルギー児に配慮した給食の提供
 - 給食から出る生ゴミの再生利用促進
 - 新進党
 - 空き教室の地域への開放の促進
 - リサイクル製品の教材への活用
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 学区廃止による学校運営の活性化
 - 世田谷行革110番
 - 災害時の拠点である学校の早期改築

平成6年度決算に対する

会派意見のあらまし

最終日の本会議で、9人の議員が各会派を代表して、平成6年度各会計決算に対する意見を発表しました。その要旨をお伝えします。



安心して暮らせる

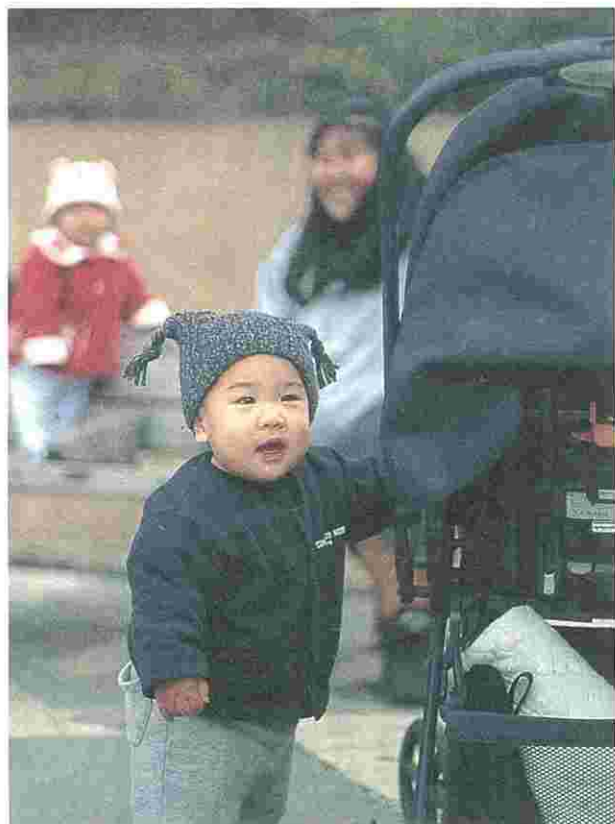
地域社会の実現を

自由民主党

(賛成意見)

厳しい財政状況のもとでは、費用と効果の関係を十分見極めて事務事業を抜本的に見直ししなければならない。大型事業の変更は多くのリスクを伴い難しいが、建設中の文化・生活情報センター内の生活工場の施設内容を見直し、在宅福祉やリサイクル事業など、区民要望に応えられる施設として、整備しようとする区の姿勢を評価する。今後も、区民ニーズに応えられる区政運営に全力を注げ。

提供に積極的に取り組む。災害に強い街づくりの基礎となる、道路の整備が不可欠だ。都市計画道路を早期に整備するため、用地の先行取得を都に強く働きかけよ。狭あい道路の拡幅にも力を注げ。また、幹線道路の沿道の不燃化事業も促進せよ。さらに、区の公共基準点の設置や、区画整理事業などを強力に推進せよ。エイトライナーを早期に実現するため、都や関係区と協力して具体的計画を作成し、運輸政策審議会の議題となるよう働きかけよ。



世田谷公園にて



保健福祉の推進を 区政運営の基本に据えよ

公明

(賛成意見)

区を取り巻く財政状況は依然として厳しく、区政運営に多大な影響を及ぼしている。変動著しい経済情勢に振り回されることなく、区民が真に要望している施策を推進していくことが必要だ。その場限りの事業展開ではなく、短期、中期、長期にわたる適切な事業計画を策定し、弾力的かつ機動的な区政運営に努めよ。また、21世紀を見据え、時代の要請に応えられる行政改革にも積極的に取り組め。

保健福祉の推進は、区政を運営していくうえで、最優先の課題だ。健康者の生活を前提として施策を進めるのではなく、高齢者や障害者など、すべての区民が安全かつ快適に暮らしていることを目標としたまちづくりを強力に推進せよ。

高齢者が寝たきりになってから対策を講じるという従来の発想から、寝たきりを予防することを主眼とした施策に改めなければならない。区民の主体

的な権利として、普遍的、日常的に福祉施策が展開できるように「地域保健福祉推進条例」を早期に制定せよ。また、この条例を真に実効性あるものとするため、区のすべての施策を保健福祉推進の観点から展開せよ。組織体制の整備も進めよ。さらに、福祉サービスの提供は、区民からの要請を単に待つのではなく、地域の潜在的なニーズの把握に努め、サービスが積極的に提供できるシステムを構築せよ。



区民のくらしを守る

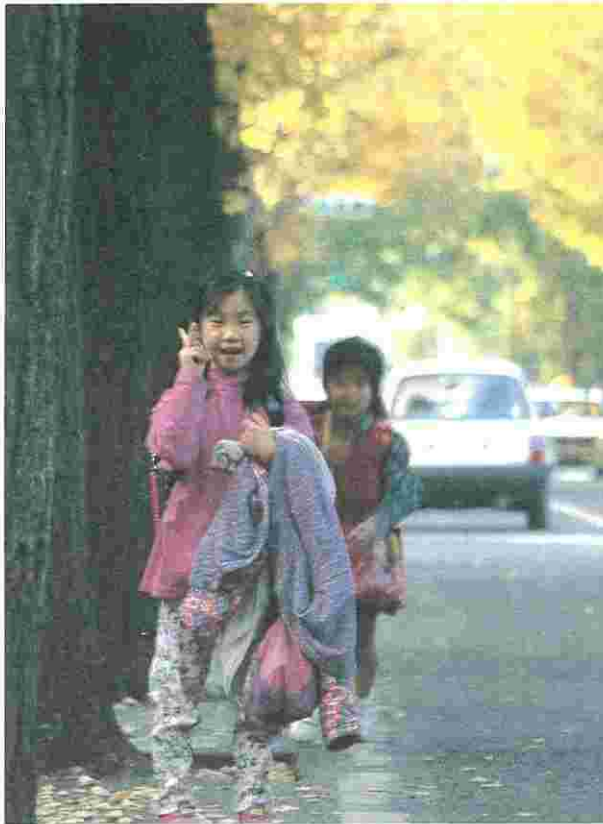
区政運営に全力を注げ

日本共産党

(賛成意見)

6年第一回定例会のなかで、区の宴会政治体質への批判と、区民本位の区政の確立へ努力するよう主張した。こうしたなか、区が、高齢者への食事サービスの区内全域への展開や、不況で苦しむ中小企業への緊急融資あつ旋事業の充実、社会科見学のバス代の補助の拡充などに努め、区民福祉の向上と区民生活擁護に大きく寄与したことを評価する。しかし、三軒茶屋再開発事業などへの多額な公費の支出や官官接持など、区政にはいまだに問題が山積している。今後とも、区民本位の区政運営に全力を注げ。

一方、村山連立内閣は、巨額な公共投資による不況打開策は大企業本位の対策であり、国民生活を守るものではない。さらに、金融機関の不良債権の処理に、国民の税金を投入し、消費税の引き上げさえももろろんでいる。今こそ、区は真に住民の声に基づいた地方自治を展開せよ。



成城界限にて



出張所を中心として 地域行政を展開せよ

新風 21

(賛成意見)

長引く不況により、区の財政状況は大変厳しいが、道路の整備や防災対策の強化による街づくりの促進、地域福祉の推進など、多様な区民要望に応えなければならぬ。財政運営に一層の工夫を凝らし、重要施策を着実に推進せよ。区政運営の効率化にも努めよ。

区民が最も身近な場所であり、あらゆるサービスが受けられる拠点づくりが重要だ。出張所を中心とした組織体制を整備せよ。出張所の設備の充実にも早急に取り組み。

区内在住の外国人とスポーツなどを通じて交流し、身近な地域での国際親善を推進せよ。

女性の海外派遣者の決定は、区だけでの選考ではなく、区内の女性団体の日常的な活動を理解している人の意見も取り入れて行え。地域の女性活動団体への支援にも力を注げ。

文化・生活情報センターは、当初の目的が実現できるよう着実に推進せよ。



高齢者福祉に対する 公的責任を堅持せよ

日本社会党

(賛成意見)

長引く景気の低迷により、歳入の中心となる区民税が前年度を下回るなか、財源を有効に活用して健全財政を堅持してきたことは評価する。今後とも、財源の確保に全力で取り組み。また、国民健康保険料の収納率の向上にも努力せよ。

地方分権の論議が高まるなか、特別区制度改革の実現では、区が自治法上の基礎的自治体に位置付けられるよう、

手づくり玩具などを使って、在宅で楽しく行えるリハビリ事業を検討せよ。また、専門家などとともに手づくりおもちゃの研究を進め、新たなリハビリの手法の開発にも努力せよ。

縦割りの組織の枠を越えて行われた「保健・福祉まつり」が「弱」を評価する。今後も、組織にとらわれないこととなく、新しい発想での事業を全区的に展開せよ。

区立公園の出入り口を車椅子利用者が通行しやすいよう改善せよ。公園に隣接する住民が、災害時に安全に避難できるように、公園のフェンスは可動式のものに改良せよ。

学校教育を充実させるため、複数の教師によるクラスづくりなど、新たな教育手法の展開に取り組み。また、ボランティア体験学習は、空き缶などの回収だけでなく、高齢者や障害者との交流などを取り入れて内容を充実させよ。空き教室の有効利用も促進せよ。

法の改正を国に一層強く要請せよ。

防災対策の充実が緊急課題だ。阪神・淡路大震災の教訓を十分に生かして地域防災計画を早期に改定せよ。計画を確実に実現するため、継続的、安定的な財源措置も講じよ。また、防災担当部署の体制を強化せよ。

だれもが安心して高齢社会を迎えられるまちづくりが強く求められている。増大する介護ニーズへの対応や、3つ



区民と手を携えて 地域福祉の向上に全力を

生活者ネットワーク

(賛成意見)

介護サービスの充実が求められているなか、区民ニーズの高いホームヘルパー派遣事業が、目標通り達成されなかったことは大変遺憾だ。区はこの結果を真摯に受け止め、区民の要望に十分応えられる体制を早急に整備せよ。

リハビリ事業の一層の充実が重要だ。福祉施設に従事する理学療法士などの専門職を対象とした、住宅援助策を積極的に拡充するなど、福祉マンパワーの確保に全力を尽くせ。また、保健センターに、リハビリ事業の実施や総合福祉センターとの十分な連携を働きかけるなど、保健福祉サービスの拡充に力を注げ。

地域保健福祉の推進には、区民との十分な連携が不可欠だ。ボランティア活動など区民の自主的な福祉活動を積極的に援助できるように、30億円以上の「福祉振興基金」を早期に設置し、支援体制を強化せよ。



のゼロ作戦などの緊急施策を確実に実現するため、人材の確保など地域保健福祉施策を強力に推進せよ。裏付けとなる財源の確保にも全力を尽くせ。

福祉のいえ・まち推進条例の実効性を確保するため、福祉施策の基本となる「地域保健福祉推進条例」は、区民の声を十分反映させて制定せよ。また、地域で障害者の自立への援助活動を行っている団体に積極的に支援せよ。

小田急線連立事業は、全線地下化に見直すよう強く求めよ。事業関連の調

多摩川に清流を復活させることが重要だ。流域市町村に下水処理施設などの整備を働きかけるとともに、建設費なども十分協力して積極的に浄化に取り組み。また、区内全域で雨水浸透設備の設置を促進するなど、河川の水量の確保と水質の改善にも力を注げ。

少子化が進むなか、福祉や保健、医療などが相互に連携を図りながら、総合的に子育て支援を進めていくことが大切だ。すべての区民が公平に保育サービスを受けられるよう、区立保育園と民間保育施設の間で、保育料の負担に格差を生じさせないためのきめ細かい支援策を講じよ。また、私立幼稚園等の園児保護者への補助金に所得制限やカットを導入しようとしている。撤回を強く働きかけよ。

いじめの問題が深刻化しているが、区の対応は不十分である。学校や家庭、地域と力を合わせて、いじめの根絶に全力で取り組み。

査結果も速やかに報告せよ。

いじめや自殺など、子どもを取り巻く環境は深刻な事態を迎えている。問題が発生した時は、ありのままの情報を提供し、地域の力を結集して解決に取り組み。また、子どもの権利条約の趣旨を十分周知するとともに、人間尊重の教育の推進と豊かな人間性を育む教育環境の充実に努めよ。

緑被率30%の達成、総合支所の権限の強化、障害者の親なき後対策の充実などにも積極的に取り組み。



問題意識をきちんと持ち 区民本位の区政を進めよ

新進党

(一般会計には反対、その他会計には賛成する意見)

本格的な高齢社会を迎えて、区独自の発想によるきめ細かな福祉施策の展開が求められている。しかし、区は国や都の計画をそのまま実行するだけで、主体性のある施策を実施していない。3つのゼロ作戦の実現など、区が抱える最優先課題に対しては、区の特性を考慮した実現への具体的な方策を検討し、早急に取り組み。

依然として財政状況は厳しいが、最優先施策の実現には財源の確保が不可欠だ。莫大な維持費を必要とする文化・生活情報センターなど、区民要望の低い事業を徹底的に見直し。



誇大妄想と違法な行政はやめよ

長期オール与党談合区政を改革する派

(反対意見)

財政の逼迫下、区長公約の三つのゼロの実現は不可能だ。誇大妄想はやめよ。職員は服装を正して応接し、サンダルはきはやめるよう勧める。大場区長の影が薄いが、川瀬助役は選挙で選ばれていないことを忘れるな。都市整備



ビジョンの見えない区政に反対

世田谷行革110番

(反対意見)

決算委員会は、区の施策の成果とコストの可否を議会が判定する場だ。しかし、質問に対する区側の答弁は、施策の言い訳に終始し、財源の裏付けや経済見通しを明確に示さず、「検討中」「努力する」などと非常に無責任だ。

全くビジョンを感じられない。区民要望を的確に区政に反映させるためには、議会に情報やデータを積極的に提供し、活発な議論を交わすべきだ。危機意識の乏しい不誠実な答弁に反省を求める。

一般質問



自治権の拡充について
(企画総務領域) ほか

自民 研修で訪問した欧州の自治体では、きめ細かな行政サービスが行われていた。(ア)遅々として進まない自治権の拡充に積極的に取り組む。(イ)ホームヘルプ事業などを重点施策とした世田谷型福祉システムづくりを急ぐ。(ウ)在宅で保健医療サービスを受けられる、かかりつけ医制度を創設せよ。

区長 助役 (ア)特別区制度改革の実現に力を注ぐ。(イ)工夫していく。(ウ)医師会と協力してモデル事業を実施する。

公明 区の体育施設の使用料は、高齢者や障害者については健康増進を図る意味からも無料とせよ。

企画部長 区民施設全般の使用料金について、現在、見直しを行っている。

新進 区の財政状況が大変厳しいなか、区民の貴重な財産である基金の効率的な活用が不可欠だ。(ア)運用実績の少ない基金は減額するなど、必要性を徹底的に検討せよ。(イ)契約上、随時返済可能で金利7%の区債を基金により返済せよ。(ウ)各種基金について、今後の残高推移の予測を示せ。

助役 企画部長 (ア)見直しを考える。(イ)今後検討していきたい。(ウ)1〜2年で基金の大半を取り崩すことになる。

改革派 ①官官接待が問題になっているが、平成4、5、6年度、中央官庁や都の役人、世田谷区議、都議、国會議員、民間人を酒食接待した金額を明らかにせよ。②酒食接待は、廃止せよ。

助役 企画部長 ①会議費の決算額は、行事の弁当代や会議の茶菓子代を含めると、4年度1億30万円、5年度6千332万円、6年度3千924万円である。②社会通念上妥当な範囲で執行している。

新進 サービス公社への発注金額が高い。取引金額の適正性が担保される措置をとらないかぎり、サービス公社の

2日目の本会議では、13人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

民間資本導入には反対だ。

助役 公社 は区の公共施策を補完する業務を行っており、契約における市場原理の導入は慎重に検討したい。

改革派 ①区長は6期目を希望の時代と言ったが、今は大変な時代だ。時代認識を誤ったのではないか。②厳しい時代に議員は陳情屋で、役人は無責任だ。区長はこの現状をどう考えるのか。

区長 ①平和で豊かな生活文化都市の実現をめざすものだ。②区議会の提案や意見は貴重だと認識している。

行革10番 ①せたがやの家制度は、傾斜家賃方式のため、毎年家賃が上昇する。将来、低家賃の利点がなくなくなり、利用者が減少したり、厳しい財政状況で国や都の補助金も削減される可能性がある。事業自体が破綻する恐れがある。区の長期的な負担のみが残ることになりかねない制度は見直せ。②三軒茶屋の再開発事業は、財政の苦しい国や都からの多額の補助金を見込んでいた。大丈夫か。心配はないか。③8年度の補助金全般について、国や都から減額の打診があったのか。

助役 企画部長 ①家賃は民間の9割以下に設定しており、設備などにも十分配慮している。②国に直接要望するなど、確保に全力を尽くす。③区の負担が増えないよう働きかける。



出張所の機能強化について
(区民生活・文教領域) ほか

新風21 出張所の機能が十分発揮されるよう、(ア)街づくり担当の専任職員を配置せよ。(イ)地域の課題に総合的に対応できる職員の養成にも努めよ。(ウ)区民フロアは、地域活動団体の交流の拠点として位置付けていけ。

区長 総合支所長 (ア)執行体制を整備するなかで考える。(イ)意欲ある職員を配置していく。(ウ)検討していく。

自民 商店街の活性化が重要だ。(ア)カ

ラー舗装などの環境整備の促進につながる、商店街の法人化を支援せよ。(イ)スタンプ事業への助成なども行え。

区長 産業振興部長 (ア)積極的に働きかけていく。(イ)効果的な支援策を検討していきたい。

社会 緑被率30%をめざし、都市計画や土地利用の手法を抜本的に見直せ。

区長 緑の保全や創出に努めていく。

生活ネ 環境への配慮を企業に求め、環境基本条例の実効性を高めよ。

産業振興部長 協力を働きかける。

新風21 地域での支え合い活動が一層活性化するように、地域活動団体の交流を促進させよ。

生活文化部長 活動の場の提供など、側面から支援していきたい。

共産 ①(ア)学校の改築計画は住民参加で策定せよ。(イ)桜丘小の計画は見直せ。②喜多見中の防音対策に取り組め。

教育長 教育総務部長 ①(ア)意見を十分反映させる。(イ)周辺住民と話し合っていく。②早期に対策を講じる。

自民 (ア)生涯スポーツを推進するため、核となる総合運動場の再整備を急げ。(イ)スポーツセンター構想の実現に向け、都立大跡地の利用を都に求めよ。

教育長 (ア)防災面の強化も含めて総合的に検討する。(イ)積極的に要請する。

共産 体育施設の使用料を引き下げよ。障害者などには特に配慮せよ。

生涯学習部長 検討している。



高齢者福祉について
(福祉保健領域) ほか

障害者施策を本手に、(ア)障害者の自立と社会参加を基本として施策を促進せよ。(イ)企業との連携や仕事のニーズ調査などを行い、働く機会を拡大せよ。

助役 障害福祉推進室長 (ア)国や都の動向をふまえ、充実していく。(イ)新たな視点から就労の促進を検討する。

共産 ボランティア活動の一層の充実が求められている。鳥山地域に活動の拠点となる施設を設置せよ。

福祉部長 公共施設への併設なども検討していきたい。

自民 24時間在宅ケアの実現には、民間病院の協力が不可欠だ。公立病院と比べ補助金が著しく少なく、厳しい経営を強いられている民間病院に、積極的に支援策を講じよ。

区長 国や都の動向を見て、区の役割を研究していきたい。

共産 国立大蔵病院の地域医療の存続を、国に強く働きかけよ。

助役 国の最終答申を待って対応する。

自民 予防接種は、法改正で個人の選択となったが、伝染病を防ぐには接種が不可欠だ。学校などで保護者や児童に必要な接種を周知せよ。

衛生部長 パンフレットを配付するなど、接種の重要性をPRする。

生活ネ (ア)区民が健康に暮らせるよう、かかりつけ医制度を導入せよ。(イ)実効性のある制度とするため、保健、医療、福祉の連携システムを構築せよ。

助役 衛生部長 (ア)医療機関などの協力を得て、地域での展開を図る。(イ)保健施策の推進方針と整合していく。

自民 区の福祉保健医療の核となる施設を整備するため、国立小児病院の跡地の利用を国に積極的に働きかけよ。

助役 用地の取得に努めるとともに、具体的な用途も検討していく。



放置自転車対策について
(都市整備領域) ほか

公明 自由が丘駅付近の九品仏緑道には、大量の自転車が放置されている。(ア)目黒区とも協力して対策を講じよ。(イ)操車場の一部を駐輪場として整備するよう、鉄道事業者に働きかけよ。

建設部長 (ア)連携を密にして取り組む。(イ)設置に向けて協議を続ける。

自民 ①小田急線連立事業に伴う、(ア)沿線の街づくりを全力で取り組む。(イ)高架下の有効利用も働きかけよ。②経堂駅への急行の停車を求めよ。

助役 道路整備部長 ①(ア)計画を早期に提案したい。(イ)駐輪場などの設置を求めている。②積極的に働きかける。

公明 経堂駅周辺では、小田急線連立事業に合わせた街づくりの一層の推進が求められている。(ア)区は車庫跡地などを活用した再開発事業を提唱せよ。(イ)大規模な駐輪場や駐車場の確保も求めよ。(ウ)周辺に自転車専用道の整備を検討せよ。(イ)駅舎などの公共施設を、福祉のいえ・まち推進条例のモデルとして整備するよう働きかけよ。

区長 助役 建設部長 (ア)総合的な再開発となるよう誘導する。(イ)多様な手法を考えたい。(ウ)自転車の利用環境を整えたい。(イ)強く要請していく。

社会 小田急線連立事業で、①梅ヶ丘駅以東に関する、(ア)区の「立体化推進調査」と「沿線交通施設及び街づくり調査」が、いまだに議会に報告されていない。速やかに行え。(イ)構造形式と街づくり方針を区はどう決定したのか。②下北沢地区は、地下方式で閣議了解したと聞いたが、承知しているのか。③喜多見々梅ヶ丘間に沿線交通施設及び街づくり調査」が改ざんされて議会に報告された。釈明せよ。

助役 道路整備部長 ①(ア)都や隣接区と調整が必要だ。(イ)区として決定はしていない。②閣議了解はないと聞いている。③区の指針として取りまとめた。

共産 文学館や総合運動場などの施設を利用するうえで、交通不便地域に交通手段を確保することが必要だ。駅や



放置自転車対策について
(都市整備領域) ほか

施設を結ぶバスを積極的に導入せよ。

助役 福祉施設を巡回しているバスの運行方法などを研究したい。

自民 (ア)放置自転車の解消に向け、駐輪場の整備や、撤去の徹底に力を注げ。(イ)区の遊休地を集積所に活用せよ。

建設部長 (ア)駐輪場の利用促進を啓発する。(イ)増設していく。

公明 多摩川の河川敷が、区民に、より親しまれるよう、(ア)ゾーン別に整備するなど、工夫を凝らせ。(イ)砂ぼこり対策なども強化せよ。

助役 建設部長 (ア)建設省と協議しながら、改善していきたい。

共産 福祉のいえ・まち推進条例の趣旨を生かし、(ア)二子玉川園駅にエレベーターを、(イ)成城学園前駅の仮設階段にエスカレーターを設置を求めよ。

区長 建設部長 (ア)要請していく。(イ)難しいとの報告があった。

新風21 砧地区の交通の便を図るため、バス路線網を整備せよ。

助役 都市計画道路の整備に合わせて、新たな路線の導入を検討したい。

公明 二子玉川多摩川園間の多摩堤通りにあるバスの停留所は、狭く大変危険だ。改善を早急に働きかけよ。

道路整備部長 事業者や道路管理者などと協議を進める。



馬事公苑にて

会派名	自民	自由民主党区議団	公明	公明区議団
新進	新進	新進	新進	新進
改革派	改革派	改革派	改革派	改革派
生活ネ	生活ネ	生活ネ	生活ネ	生活ネ
行革10番	行革10番	行革10番	行革10番	行革10番

次回の区議会定例会は3月4日～28日に開かれる予定です

議決内容の続き

- 高齢者在宅サービスセンター条例 (全員賛成)
- デイ・ホーム等々力(等々力5丁目19-11)を新設した。
- 区営住宅管理条例(全員賛成)
- 都からの都営住宅移管に伴い、次の区営住宅を新設する。

アパート名	所在地
八幡山3丁目第2 用賀2丁目第2 用賀2丁目第2	八幡山3丁目32 用賀2丁目22 用賀2丁目23・24

- 多摩川玉堤広場条例(全員賛成)
- 2面ある少年野球場の1面にサッカー場を新設し、使用料の規定を定めた。

- 負担附贈の受け入れ 1件 (全員賛成)
- 八幡山3丁目第2アパート、用賀2丁目アパート、用賀2丁目第2アパート
- 都より区営住宅及び身近な広場、区民集会所として無償贈与を受けた。

区道路線の認定	4件 (全員賛成)
所在地	延長(m)
瀬田5丁目40	一〇七・二六
祖師谷4丁目33	五四・五六
北鳥山4丁目35	一五〇・九八
砧1丁目27	二九・〇三

決 議

フランス共和国の核実験に 抗議する決議

本年6月、フランス共和国が南太平洋ムルロア環礁における核実験再開計画を発表して以来、日本をはじめ世界中で核実験反対の世論が燃え上がり、世田谷区議会としてもすでにその意思表示を行ったところである。加えて、11月16日には国連において「核実験即時停止決議」が採択された。

それにもかかわらず、フランス共和国はこれら一切無視して、4回目の核実験を強行した。これは、核廃絶と恒久平和を求め、さらにかげがえのない地球環境を守ろうとする人類共通の意志を踏みにじり、人類の生存を脅かすものと言わざるをえない。

よって、世田谷区議会は、ここにすべての核実験の中止が国際平和の実現と地球環境の保全に不可欠であることをあらためて確認し、フランス共和国の度重なる核実験の実施に対して厳重に抗議するとともに、今後の実験計画の即時撤回を強く求めるものである。

平成7年11月30日 右、決議する。



フランス大使館にて

なお、区議会では、12月1日に議長及び議会運営委員長、各会派の代表が区長とともにフランス大使館を訪れ、核実験実施に対する厳重な抗議と今後の実験計画の即時撤回を強く求めました。

- 人権擁護委員候補者の推薦 1件 (全員賛成)

- 次の候補者を法務大臣あてに推薦することにした。
- 梅田 重男(下馬5丁目9-20 無職 新任)
- 高久保道子(豪徳寺1丁目25-3 無職 新任)
- 飯田喜久子(上用賀1丁目3-10 無職 新任)
- 小松 英昭(奥沢5丁目25-11 医師 新任)
- 松原 暁(下馬6丁目38-20 弁護士 新任)

- 議員提出議案 3件(全員賛成)

- フランス共和国の核実験に抗議する決議
- 沖縄県における米兵による少女暴行事件に抗議するとともに、日米地位協定等の見直しを求める意見書
- 特別区制度改革の実現を求める意見書



意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

沖縄県における米兵による少女暴行事件に抗議するとともに、日米地位協定等の見直しを求める意見書

去る9月に沖縄県において米兵による少女暴行事件が発生した。

この事件は、非人道的な許されざる凶悪犯罪であり、加えて、米軍は日米地位協定を根拠に被疑者が起訴されるまでの間、沖縄県警への身柄引き渡しを拒否したため、沖縄県民はもとより全国民に強い衝撃と憤りを与えた。

今後、被告人が法の下で適切に裁かれ、被害者への謝罪と補償が早急に行われるとともに、再発防止に向けたあらゆる措置が講じられるよう強く望むものである。

さらに、戦後50年を経過し、国際情勢も著しく変化している今日、21世紀に向けた新たな日米間のパートナーシップの構築も必要である。

よって、世田谷区議会は、政府に対し、真に平等で友好的な日米関係の確立に向けて、日米地位協定や在日米軍基地のあり方を早急に見直すよう強く要望する。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出する。

平成7年11月13日
内閣総理・外務大臣、防衛庁長官 あて

特別区制度改革の実現を求める 意見書

世田谷区議会は、多年にわたり自治権の拡充のため区民や行政と一体となり運動を続けてまいりました。

平成2年、第22次地方制度調査会から、特別区を「基礎的な地方公共団体」に位置付ける等の答申を得てから、既に5年が経過しました。昨年12月には、関係者間の合意が整い、東京都及び区長会は、自治大臣に制度改革に係る関連法の改正を要請し、正式に受理されるなど大きな前進がありました。

しかしながら、関連法の改正案が未だに国会に上程されていないことは、誠に遺憾であります。

特別区が区民に最も身近な自治体としてその責務を果たしていくためには、法律上明確に位置付けることが是非とも必要であります。

世田谷区議会は、自治権の拡充と財政権の確立のため、今後とも区民の理解と協力を得ながら、不退転の決意で粘り強く取り組む所存であります。

貴職におかれましては、特別区制度改革にかける区民の願いをご理解いただき、次期通常国会で地方自治法及び関連法の改正案を提出されますよう強く求めます。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成7年11月30日
自治大臣あて

請 願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

- 審議が終わったもの
- 不採択となったもの
- 社会教育登録団体の名称についての陳情
- 取り下げが承認されたもの 1件
- 桜丘2丁目三棟建設反対に関する陳情

- ◆都市整備委員会が審査するもの 8件
- 住宅地の用途違反の工場設備機器の早期撤去に関する請願
- 住民の生活環境を守り、地域での共生を進めるための陳情
- 葬祭場建設に際しての基準、指導要綱を早急に整備することを求める陳情
- 都市計画道路補助217号線の事業化並びに事業計画に関する請願
- 下北沢地区における小田急線事業に関連する街づくりに関する請願
- 二子玉川園駅に下り専用エスカレーター1身体障害者用エレベーター設置を求める請願
- 成城学園前駅南口の仮設階段にこれまでどおりエスカレーターを設置を求める請願
- バリアフリーのまちづくりに関する請願
- ◆文教委員会が審査するもの 3件
- 桜丘小学校改築基本計画の見直しと住民参加を求める陳情
- 温水プールの利用料軽減に関する請願
- 世田谷区立中学校給食自校調理方式への陳情

議員の住所変更

大庭 正明(行革10番)
粕谷3丁目15-3
☎(三三〇七) 一一七九

編集後記

○今号から、代表・一般質問の掲載部分の質問と答弁の対比をわかりやすくするため、番号や記号を付けました。「区議会だより」がより読みやすいものとなるよう、編集委員一同、今後も努力して参ります。

○区議会だよりに関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。

TEL(五四三二) 一一一代表
FAX(五四三二) 三〇三〇

